

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 愛知県
農業委員会名： 幸田町

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	942
自給的農家数	521
販売農家数	421
主業農家数	79
準主業農家数	66
副業的農家数	276

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	766
女性	388
40代以下	53

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	69
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	6
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	722	371	—	—	—	1,090
経営耕地面積	716	193	86	107	—	909
遊休農地面積	3.8	7.5	—	—	—	11.3
農地台帳面積	915.6	420.3	—	—	—	1,336

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 29日

	委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	1
女性委員	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	6

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,090ha	525ha	48.16%
課 題	耕作者の求める条件と利用集積可能な農地における条件の不一致		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 10 ha (うち新規集積面積 1 ha)
活動計画	<p>目標設定の考え方: 農業経営基盤強化基本構想で定める担い手への利用集積目標達成のためにも、毎年、10haの集積は行なうことを目標とする。 農業委員会としてもJAあいち三河と連携し当該目標の達成を目指す必要があると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸の相談時に利用集積の制度を説明する。 ・農地基本台帳調査時に農業経営基盤強化促進法による利用権制度の資料を同封し、周知を図る。 ・JAあいち三河と連携し、農地中間管理機構へ貸付け推進を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	2経営体	1経営体	1経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.56ha	0.29ha	0.44ha
課 題	認定農業者制度や法人化の意義、メリット等について、対象者に周知を図り、理解を得つつ担い手を確保する必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	農業委員・農地利用最適化推進委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、産業振興課や農協と連携し認定の推進活動を続ける。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1101.3ha	11.3ha	1.03%
課 題	農地の利用状況調査の実施と遊休農地の所有者への指導徹底が必要。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.5ha		
	目標設定の考え方:遊休農地の所有者等に対する指導によって、遊休農地面積の1割程の解消を目指すのが必要。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	22人	7月～9月	11月
	農地の利用状況調査	調査方法	
		1 管内区域を調査区域とし道路からの目視による、巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、地図等に記録。 2 調査区域を21地区に区切り、担当の農業委員・農地利用最適化推進委員を定めて調査。 3 仮登記農地、農地法第3条第3項および基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月	1月	
その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1101.3ha	0.5ha
課 題	資材置場等、長期化するケースもあり農地復旧が難しいが、地域と連携した対応が必要	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 違反転用に対する指導を随時行なう。 違反転用防止に向け、7月～9月に農地パトロールを行なう。 新たに転用する場合には、現在ある違反転用については是正してから申請受付を行なう。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入